

平成30年度 県立大和東高等学校 事故・不祥事ゼロプログラム 検証

		目標	行動計画	点検	実施結果・達成状況と課題整理等
1	法令遵守意識の向上	県内の不祥事事例の紹介や職員対象の不祥事防止研修会を実施し、日頃から公務員としての意識向上に努め、自分の行動に責任をもつと同時に、周りへの配慮を怠らない意識を醸成する。	① 事故防止会議や朝の職員打合せ等の機会を通じて、年間を通して継続的に職員全体への注意喚起を行い、法令順守に対する意識の涵養を図る。	○	朝の打ち合わせや職員会議等の様々な機会を捉え、年間を通じて職員の法令遵守の意識の涵養に努めた。また、長期休業期間を活用し、総合教育センターから講師を招いて全職員対象の不祥事防止研修会を実施した。年休の取得状況など、職員の動向にも常に気を配る一方、適切でない電話応対や生徒対応があった場合にはその都度指摘するなど不祥事防止に努めた。今後も継続的な取り組みが必要である。
			② 職員の健康状況や勤務状況等の把握をきめ細かく行い、不祥事に結び付くような状況を未然に察知し、適切な声かけと指導を行う。	○	
2	わいせつ・セクハラ行為の防止	わいせつ・セクハラ行為が生徒の人権を踏みにじる行為であり、決して許されないことを全ての職員が十分に理解し、人権に配慮した行動の徹底を図る。	① 全ての職員がわいせつ・セクハラ行為に対するアンテナを高く持ち、自分の周囲で疑わしい行為があった場合には躊躇せず直ちに管理職に伝える体制を構築する。	○	日頃から職員に対してわいせつ・セクハラ行為防止について高い意識を持たせるように努め、小さなことでも気になることがあれば直ちに管理職に連絡する体制を構築した。また、生徒対象の携帯電話教室を開催し、SNS等の正しい利用法を学ばせるとともに、職員に対しては適切な個人情報収集の徹底を図ることで、生徒との私的なメールのやりとりが行われなかったようにした。
			② これらの行為の多くが生徒とのSNS等の利用やメールでのやりとりが発生の端緒となることが多いことから、様々な機会を通じてSNS等の利用禁止を徹底する。	△	
3	体罰・不適切指導の防止	生徒の人権に対する配慮を怠ることなく日頃から適切な生徒指導に努め、体罰や不適切な指導を未然に防ぐ。	① 生徒と教職員との良好な人間関係の構築が、体罰・不適切行為の防止に大きな効果があることから、生徒と職員が積極的にコミュニケーションを図り、良好な人間関係の構築を図る。	○	日頃から、いかなる場合も体罰は許されないという意識を職員に徹底するとともに、県教委が実施する体罰アンケートで指摘事項があった場合には迅速かつ適切に対応した。また、新採用教諭に対しては部活動指導ハンドブックを配布し、部員との信頼関係に基づく部活動の運営の大切さと、体罰による指導が絶対に許されないことを指導した。
			② 新採用教諭へ部活動指導ハンドブックを配布し、体罰によらない部活動指導への理解を深めさせる。	○	
4	入学関係書類の作成及び取扱い	マニュアル等を厳守した適切な事務処理の徹底を図るとともに、職員同士の相互チェック機能の強化に学校全体で取り組む。	① 評価等の誤入力を防ぐため、点検マニュアルの遵守と複数チェック体制の徹底を図る。	△	8月に外部講師を招いて職員対象の不祥事防止研修会を実施した。また、3年生の調査書や推薦書の発行に際しては、管理職を含めた五重、六重の職員によるチェック体制を構築し、ミスが発生しないよう最大限の配慮に努めた。また、入学関係書類についても、管理職を含めて何回も読み合わせを行い、必要な見直しを行った。ただ、進路関係書類発行後の取扱いについては一部不適切な対応があったことから、発行から出願までのトータルで事故防止に努めたい。
			② 平成31年度入学関係書類マニュアルを検証し、必要な見直しがあれば確実に行う。	○	
5	個人情報対策	職員の個人情報管理に対する高い意識の構築を図り、紛失・遺漏等が起こらない職場を作る。	① 教務手帳の適切な管理について全職員で課題を共有し、一元管理の徹底を図る。	○	教務手帳の管理については、全職員の教務手帳に通し番号と氏名を記したラベルを添付し、一元管理の徹底に取り組んだ。また、定期テスト処理期間中のシュレッダー利用を全面禁止することで、答案用紙の誤廃棄に努めた。また、テスト当日には答案用紙の手渡し等の徹底などを改めて指示した。
			② 答案用紙・成績表・調査書などの重要な個人情報の管理体制を確認し、徹底する。	○	
6	会計事務等の適正執行	県費、私費の迅速で適正な執行と、事故の未然防止に努める。	① 年度当初に、私費会計のルールについて担当職員対象の研修会を行い、年間を通じて適切な会計の執行が行われるようにする。	○	年度当初に私費会計のルールについての研修会を実施し、職員に適切な会計処理についての理解を図った。また、支出何票などの日々取扱う帳票類の適切な処理に努め、ミスのない業務の遂行にあたった。財務事務調査の指摘事項とPTA会計監査委員からの指摘事項については紙面におこして全職員に周知を図った。
			② PTA会計監査委員よりの指摘事項が極力ゼロになるように、管理職を中心として日頃から入念なチェック体制の構築を図る。	○	
